掛川市教育委員会定例会議事録

会 議 名	令和４年５月掛川市教育委員会定例会			
場　　所	掛川市役所南館　会議室			
開催日時	令和４年５月27日（金）　午後１時30分から午後３時19分まで			
出 席 者	教育長	佐藤嘉晃	教育部長	山梨　実
	教育長職務代理者	戸塚忠治	教育政策課長	尾崎和宏
	委員	岩尾千佳子	こども給食課長	鈴木英雄
	委員	橋山鈴代	学校教育課長	柳瀬昭夫
	委員	馨　敏郎	図書館長	後藤晶子
			こども希望課長	石田梨江子
			教育部政策官兼教育政策課主幹兼教育政策係長	水谷忠史
			教育政策課教育政策係指導主事	太田浩徳
			教育政策課教育政策係指導主事	沢田佳史

１　協議事項
(1)　掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について　（教育政策課）
(2)　掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について　（こども給食課）
(3)　学校給食費の改定について　（こども給食課）
(4)　令和４年度掛川市公立学校運営協議会委員の委嘱について　（学校教育課）
(5)　子ども読書活動推進会議委員の委嘱について　（図書館）

２　報告事項
(1)　令和４年度かけがわ教育ディスカッションについて　（教育政策課）
(2)　全市一斉青少年育成環境美化活動の見直しについて　（教育政策課）
(3)　かけがわお茶の間宣言普及啓発事業「我が家の宝もの」募集について　（教育政策課）
(4)　学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会の実施について　（教育政策課）
(5)　５月の給食まんてん便り及び献立表について　（こども給食課）
(6)　掛川市内小中学校のあらわれについて　（学校教育課）
(7)　令和４年度静西教育事務所地域支援課指導訪問について　（学校教育課）
(8)　令和４年度ＧＩＧＡ学校支援訪問計画について　（学校教育課）
(9)　令和４年度教育委員会による園訪問実施計画について　（こども希望課）
(10)　「図書館だより」、「え（ほ）んむすび」について　（図書館）
(11)　「掛川ほんわかプラン」リーフレットについて　（図書館）

１　開　会

教育長：教育委員会５月定例会を開会します。

２　教育委員会４月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

３　事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

４　協議事項

(1) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について
教育政策課長から協議資料１のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

(2) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
こども給食課長から協議資料２のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

(3) 学校給食費の改定について
こども給食課長から協議資料３のとおり説明があった。

委員：令和４年は保護者の負担が増えることがない可能性もあるというわけですか。
こども給食課長：はい。
委員：これからウクライナの状況で、小麦のことを考えると、資料の３番の歳出負担で、米飯、食パン、ロールパン、麺で言うと、パンと麺は小麦だから、明らかに負担はもっともっと上がってくる可能性があるので、何とか工夫しながら、お米はまだ日本はある方なので、そういった工夫をしながら、できるだけ保護者の負担が増えないような方法を考えていただけたらありがたいと思います。
委員：給食費を払えていない子どもさんはどれくらいいますか。
こども給食課長：徴収率からすると99.6％くらいが皆さん納めていただいていますが、多少支払いいただけていないので、通知を送ったり、訪問していただいているケースもあります。
委員：資料３の改定額を見ると、お米が一番高いということですか。
こども給食課長：単価的にはそうです。
委員：お米の方が安いから使っているのかと思いました。昔私たちのころはお米はなかったものですから、コッペパンだったので。
教育部長：先ほど、給食センターで話を聞いたのですが、３年生、４年生のメニューで言うと、ごはん100ｇ67円なので、80ｇだと54円くらいで、パン、ロールパンが51円くらいで、パンの方が若干安いそうです。しかし、ジャム、マーガリンを付けると結局高くなってしまうということで、パンだけで比べるとパンが安いけれども、単純比較にはならない。ニュースでパンが高いので、ごはんをという報道がされていますが、そうばかりでもない。
委員：ごはん100ｇは、子どものお茶碗に軽く一杯くらいで、中学生は足りなのでは。
教育部長：中学生はもっと多いです。
こども給食課長：小学生でも学年によって量を変えています。中学だと自分たちが食べるとすごい量と感じるものが出ています。
教育部長：県内のパンは、学校給食会が絡んでいて、小麦をまとめて調達していて、国内産を扱っているそうです。今輸入の小麦が値上がりというのは、本来的には直接影響していないはずなのですが、当然外国産が上がれば、つられて上がることはあると思うので、今後値上げがあるのではないかと思います。
こども給食課長：主食はそういった状況ですが、揚げ物に衣として小麦がよく使われていますが、でもあれは違います。半年に一回政府が大量に買って値段を決めますが、17.3％上がって、この秋の時にはすごく上がると言っているので、それが製粉会社の方に跳ね返って、そこで上がって、その後加工の所に上がってくるので、少しタイムラグがあるので、今後、どこまで上がってしまうのだろうという心配はしています。
委員：給食を試食する際に、300円くらいをお持ちしますが、その金額でいただけるものかと思ったら、１食600円掛かっているのですね。

こども給食課長：そうです。
委員：私の妻がスクールサポーターで入っていて、給食の様子を聞いていると、最近飽食で、残す率、残す物が非常に多い。栄養バランス良く作ってくださっているが、結構な好き嫌い、しかもそれを認めないといけないし、５時間目が迎えられないと思います。大分変化があるということを聞きました。将来的に給食はそういうのが直って変わるのかとかいろいろ考えたりしたのですが、こちらでよく考えられていることだと思います。
委員：保護者から児童手当はいいけど、給食がタダになるといいよねという話をよく聞きます。そういう話はあるのでしょうか。
教育部長：掛川市の給食費の収入予算は、年間５億から６億円の間くらいです。それに対する補助金はゼロなので、その分何か他のものをやめて、そこに入れられるかと言うと、今の掛川市の財政的には厳しいかと思っています。むしろそのお金があったら他のことに使いたいという想いは正直あります。
委員：保護者から99.6％支払われていれば、まあまあいいのでしょうか。
教育部長：所得が低い方に対しては、就学援助をしていまして、給食費相当分をその中に精算上入れています。実際にはお渡しせずに、こちらでもらいます。そういう御家庭のお子さんは無料で食べていることがあって、99.6％という数字になっています。払えていない人は、ずるい人ではないかと思います。
委員：外国の御家庭のお子さんは、これからも増えると思いますが、その中で給食に関するトラブルは何かありますか。
こども給食課長：現場サイドのことは詳しく把握していませんが、未納を見ると、そういう御家庭の方が多い感じはします。行くと手持ちがあればすぐに支払ってくれます。納めるのを忘れてしまったという感じでいるのかもしれません。
委員：給食はむしろ私は反対派だった。中学までは親が作ればいいというくらいの気持ちでいた。教育委員をやらせてもらって事情がわかると、給食がないと命に関わるような子どもさんもいらっしゃる。少しショックだった。給食があるから、何とか病気もせずに成長していける。そうすれば600円掛かっても必要だとは思います。そういうことが本当にあるのでしょうか。私はうわさ程度に情報が入ってきているだけですが。
教育部長：あると思います。
委員：家では好きなもの、お菓子で済ませてしまう子もいるのでは。
委員：食事がない、給食があるからこそという形。
教育部長：育児放棄的な情報をいくつかいただいているものもありますので、そういう例は少なからずあると思います。
教育政策課長：掛川のケースではないですが、夏休み明けに体重が激減してしまう子がいるという報道は聞いたことがあるので、そういうものもあるのではないかと思います。
教育部長：学校の臨時休業の時に、そういうお子さんがいらっしゃるので、給食だけでも提供できないかという話題もあったのですが、給食は命を守るという意味もあるのですが、アレルギーも多かったり、作って出して終わりではないものですから、食べるところまでしっかり管理してあげないと命に関わってしまうので、非常に難しいです。実際に現場では一日何ごともなくて良かったというふうにやっていると聞いています。
委員：給食ではないですが、子ども食堂を常時利用している子どもが、市内で何人くらいいるかはわかりますか。
こども希望課長：コロナの中で、なかなか定期的には開いておりませんので、何人というのはありませんが、定期的にやっていたころは、いつも見えるお子さんがいたと、４、５年前の情報ですがあります。お年寄りの方も同じ感じで、同じ食事でお金は払いますが一緒に食事をされると聞いています。そういう場にはなっていると思います。
委員：子ども食堂の食材というのは、寄附でいただいたり、安く購入したりということでやっているのですか。
こども希望課長：ほぼボランティアでやってくださっているので、開けているお店の方がいらっしゃるのですが、自主的に出したり、寄附でもやっていますが、大人からは500円いただくので、その中でやっています。子どもさんから100円いただいている所もあると聞

いています。
教育長：給食費の値上げに関することですが、安全安心のことはもちろんですが、食育の観点から量は減らさず質を落とさない、そのことはきっちりしていきたいと考えると値上げをせざるを得ない状況です。御理解いただきたいと思います。

その他意見はなく、承認された。

(4) 令和４年度掛川市公立学校運営協議会委員の委嘱について
学校教育課長から協議資料４のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

(5) 子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
図書館長から協議資料５のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

５　報告事項

(1) 令和４年度かけがわ教育ディスカッションについて
教育政策課長から報告資料１のとおり報告があった。

教育長：今回これは何回やりますか。
教育政策課長：３回程度を予定しています。
教育長：どれくらい議論があるかということもありますが、いろいろ改革を進めなければいけない点がたくさんありまして、御意見を聞きながら、このディスカッションで協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。進め方はいつもどおりで、私の進行で行っていきます。最後には職務代理の戸塚委員から講評をいただきます。

(2) 全市一斉青少年育成環境美化活動の見直しについて
教育政策課長から報告資料２のとおり報告があった。

教育長：この方向で区長会には説明をして、この前地域コーディネーターの会議でも説明をしました。
委員：小さな親切運動と一緒にタイアップして、中学生、小学生が来ています。静銀の関係で参加していますが。
教育政策課長：区長会に持ち掛けた時に、区長会の生き残りを掛けて、子どもたちともっと接点を持ちたいということで、美化活動に限定するとみんな満足してしまって、年一回交流すると終わりになってしまっている。区長会長とか幹部クラスの方の話ですが、とにかく地元に愛着を持ってくれないと地元へ住んでくれないし、地区の活動へも参加してくれないということになる。戦略としても子どもと接点を持ちたいから選択を増やしてほしいという話があったので、市教委の考えとかなり一致する部分がありました。反対する方も当然いるとは思いますが、そういった形で投げ掛けて、色々な活動ができるということを承知していただきたい。どう位置付けるかは、地域の役員や学校にお任せして考えていただく。市教委がこうしなさいではなく、選択をお願いしますという形にしてきたいと思っています。

(3) かけがわお茶の間宣言普及啓発事業「我が家の宝もの」募集について
教育政策課長から報告資料３のとおり報告があった。

教育長：前回のお茶の間トークは３年やっていましたか。
教育政策課長：はい。
教育長：マンネリ化ではないですが、大分似たような作品になってきて、審査する方も厳しいとか色々な意見が事務局に出てきています。少し変えてみて、これも少なくとも３年はやっていく形にしたいとは思っています。
委員：また教育委員がイラストを描くのでしょうか。
委員：今年のカレンダーで７冊目でした。イラストを描くのにいつも写真をお願いしています。宝ものだと、宝ものの写真は絶対に提供していただきたいです。８月上旬から９月に選考・情報発信ということは、残った作品を発信していくのですか。
教育政策課長：どこまで詳細に出すかということがあって、落選したことがはっきりわかってしまうので、その辺はどういうふうに進めていくか検討していこうと思っています。出したら表彰が突然来るのではなくて､少し繋がり感を出していけたらと考えています。

(4) 学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会の実施について
教育政策課長から報告資料４のとおり報告があった。

委員：資料の下の方に書いてありますが､「学校再編については子どもファーストの考え方を基に教育委員会主導で行うが、まちづくりに関する検討も必要となることから、市長部局と一体となって検討を進める。」ということで、今回の意見交換会の主催は教育政策課ということですね。
教育政策課長：そうです。
委員：対象が、「地域の代表者だけではなく、児童・生徒・乳幼児の保護者等、多様な世代が未来の学校を考える場とする。」ということで、一つの会場へどれくらい来るのか把握できないのでは。
教育政策課長：会場の関係とグループワークをやる関係があるので、35名から40名程度を想定しています。地元の役員が多いとか、保護者だけで構成されているとかならないような形で、うまく属性は配置したいと考えています。
委員：そこへ出席する人たちの事前の予約は。
教育政策課長：地元の役員、ある程度の保護者は、こちらで出席依頼を掛けたいと考えています。それ以外の方については、市のホームページで事前に申し込みをお願いするという形でやりたいと思っています。そこはまだ調整中なので、少しぶれる可能性はあります。
教育長：あと、学校の校長もオブザーバー的に入ってもらう。教育委員もグループの中で協議をするのではなくて、オブザーバー的に入ってもらえば問題ないのでは。
教育部長：牧之原市の再編協議を傍聴人を入れる形でやっていましたので、我々も参加して傍聴させていただきましたが、グループ討議をやっているすぐ側まで行って、どんな話をしているかが聞けたので、そういう形でやれればいいというのが一つです。どこが主体という話をよく聞かれるのですが、今回の説明会はうちの方で仕切ってはいますが、市長、副市長も出席することになっているので、どちらかと言うとオール掛川市で、ただ事務局は市教委がやっているという理解です。学校とか教育の部分では市教委が仕切りますが、まちづくりは市長にお願いする形で行きたいと思っています。
委員：希望とか意見をたくさん出してもらって、市に対する質問だけになってしまって、批判的な会議になってしまうと困るものだから、その辺はファシリテーターにうまくコントロールしてもらわなければいけない。
教育部長：こういうテーマについて話し合いますという意見を事前にまとめてから来ていただく。協議の時間をそれほど長く取れないものですから、説明の時間、導入の時間を短くして、協議の時間をなるべくたくさん取る形で行えばいいと思っています。事前に勉強するものは、例えばホームページで公開して、色々な方に先に見ていただいて、意見がある方は先に意見をいただく。それでこのような意見が出ていますけど、どうですかと投げてみるという形で進めればいいと思います。何分初めてなので、どこまでできる

かということはありますが、なるべく多くの方の意見を聞きながら、どちらがいいとかではなくて、それぞれの立場でそれぞれの意見を言って、それをどう解決していきましょうかという場になればいいと思います。

教育長：対話を大事にしていきたいと市長も言っていますので、このような方法で入っていきたいと考えています。地域によって考えが違うと思いますので、一通り入ってみて、全体の状況を把握した上で計画を練っていく。最初からこういう計画でやるということではなくて、方向としては小中一貫教育をさらに進めていくことは説明し、そのような方向に向かうにあたって、「あなたの地域ではどうですか」ということで意見をいただく。全中学校区で同じ説明をした上で、地域の方々の考えを知った上で、次の第二段階に入る時の話の持ち掛け方が変わってくるのではないかと考えています。今回一回目に入る所についても、城東学園と原野谷学園については、一度地域に入って御意見をいただいて報告書までもらっている関係もありますので、その辺りをしっかり説明した上で対話に入っていきたいと思っています。資料の出し方も九つの学園によって多少異なってくることもありますので、そのような方向でいることを御承知いただきたいと思います。

(5) ５月の給食まんてん便り及び献立表について

こども給食課長から報告資料５のとおり報告があった。

(6) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料６のとおり報告があった。

委員：こころの相談ノートで、12月から３月の４ヶ月の数字と４月ひと月の数字を比較すると、４月は非常に少ないと思いますが、まだ新入生が使い慣れていないことがありますか。

学校教育課長：それもあると思います。まだ新小学校１年生については、なかなか使い方を覚えられるようなところまで行っていないものですから、慣れてくると段々使ってくるのではないかと思います。

委員:投稿しやすいというのがあるのでしょうか。書き出しやすいからいいかもしれません。

学校教育課長：そうですね。本当に些細なことから結構大きなものまで、いろいろ本当に玉石混交なのですが、それでも子どもたちがどんどん上げてくれるので、こちらも学校の方へ返しています。匿名が多くて、返しても学校の方でその後の対応が非常に難しくなってきているので、少しそこのところ、子どもたちの上げ方についても修正点、見直しを掛けているところです。

委員：相談があったその後は、ここへいつも相談するのではなくて、お友達にそういうことは聞けるようにという指導は入らないのですか。周りの人に関わるように。

学校教育課長：上げてくるものが、自分のことだけのこともあるのですが、友達が何か困っているとかもあって、あと家庭のこと、勉強がわからないとかもあります。本当だったら友達同士で解決するとか、それができるのが理想ではあります。人間関係づくりは当然やってはいるのですが、それでもうまくできない子どもがいますので、そのような子どもを救うためのツールということです。

委員：これはiPadですよね。

学校教育課長：そうです。

委員：投稿した時に、その子のアカウントとかは表示されないのですか。

学校教育課長：表示はされないようになっています。特定ができません。子どもたちには匿名でもいいよということで、気軽に挿入できるようにしています。

委員：名前を出してしまうと、反って言いづらいというのがあるのかもしれません。

(7) 令和４年度静西教育事務所地域支援課指導訪問について

学校教育課長から報告資料７のとおり報告があった。

(8) 令和４年度ＧＩＧＡ学校支援訪問計画について
学校教育課長から報告資料８のとおり報告があった。

(9) 令和４年度教育委員会による園訪問実施計画について
こども希望課長から報告資料９のとおり報告があった。

(10)「図書館だより」、「え（ほ）んむすび」について
図書館長から報告資料10のとおり報告があった。

委員：今回は、「かたち」とテーマが決まっていますが、この「え（ほ）んむすび」は、どなたが作るのですか。
図書館長：司書です。
委員：よく調べて作ってあります。
図書館長：すごく勉強になります。１ヶ月でそのテーマを決めた本を、とにかく引き出して読んで、これがこのテーマに合っているかカテゴリーを決めたりとか、どの学年にいいかを決めています。この「え（ほ）んむすび」の時間の時には、それを保護者に紹介するので、その中からピックアップして読み聞かせをしています。小さい子を交えたり、幼教さんを交えながら、この本はこういう本だよという紹介をしています。
教育長：これは、どこまで配布していますか。ネットで出していますか。
図書館長：表紙の絵が著作権があるということで、ネットには載せられません。

(11)「掛川ほんわかプラン」リーフレットについて
図書館長から報告資料11のとおり報告があった。

６　その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア　教育委員会６月定例会
令和４年６月27日（月）　午前10時
掛川市役所南館　会議室

イ　教育委員会７月定例会
令和４年７月27日（水）　午後１時30分
掛川市役所南館　会議室

(2) その他の予定について

ア　静岡県青少年の非行・被害防止強調月間街頭キャンペーン
日　程：令和４年７月１日（金）午後５時30分
会　場：イオンタウン大須賀（戸塚委員）
リベロ大東店　（橋山委員）
掛川駅前　（馨委員、岩尾委員）

イ　かけがわ教育ディスカッション
日　時：令和４年８月１日（月）午前10時～12時
場　所：南館　会議室
テーマ：「令和時代の校則について」

ウ　総合教育会議開催日（案）

開催予定日　第１回　10月26日（水）午後３時30分
　　第２回　12月21日（水）午前10時30分
　　第３回　１月25日（水）午前10時30分
協議テーマは未定。今後検討

７　閉　会

教育長：教育委員会５月定例会を閉会します。

署　名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第３項の規定により署名する。

令和４年６月27日

教　　育　　長

教育長職務代理者

教　育　委　員

教　育　委　員

教　育　委　員

教　育　部　長